

3月定例会

委員会報告

各委員会で議論となったものを
委員長がまとめたものです。

総務文教委員会

委員長
田中 親彦

委員会は条例11件、補正
予算1件を審査した。

審査の結果、1議案が継
続審査となり、残り11議案
全て全員賛成にて原案可決
であった。

条例の主な内容は、組織
機構改革2件は副市長2名
制度の導入と、部の再編等
の改正で効率を図るもの。

筑後市協働のまちづくり
基本条例は市民が市政に参
加、協働する仕組みを明確
にし、情報の共有のもと、
市民および市が理解と信頼

を築き住み良いまちづくり
に取り組むことを目的とし
た理念条例である。「理念
条例であれば、市民が市政
に参画する仕組みのところが
矛盾する条文が数多くあ
る。第10条では市長が任命
し議会が承認している各委
員会へ、上位法があるのに
なぜ政治的中立を維持しと
謳っているか。市職員の役
割にはなぜ謳わないのか」

「協働のまちづくりを推進
増築される予定の
中央公民館図書室

増築される予定の
中央公民館図書室



することは大賛成だがこの
条文のままでは市民の理解
が得られない。市民の条例
である。「市民の意見を聞
く時間が必要」ということで
結果は賛成多数で継続審査
とした。

補正予算(第8号)5億1
947万8,000円のうち
主なものは、総務費の基金
積立金と、教育費の中央公
民館図書室増築事業である。

厚生委員会

委員長
矢加部 茂晴

委員会では条例改正1件、
補正予算3件、地方独立行
政法人筑後市立病院中期目
標(以下、病院中期目標)

について審査し、病院中期
目標は賛成多数で、その他
は全員賛成で可決した。

病院中期目標について
「若い患者が少ない。母子

医療が原因ではないか。お
産を増やしたいという気持
ちはわかるが明確な計画が
見えない」との質問に「入
院患者の平均年齢は70歳程
度。お産は昨年2件。3年
前までは産科医師がおり70
件ほど。今は帝王切開など
の計画出産のみ。院内助産
システムについては地域医
療再生計画で資金援助を受
け23年度から助産師の研修
に入る。小児科については
公立八女総合病院と曜日で
分けて、開業医の協力も仰
ぎ、休日・夜間に対応して
いる。今後医師確保は不透
明な部分もあるが努力して
いく」との答弁があった。

また、「7対1看護体制
(※)の実現は難しいと聞
く。病院スタッフの子育て
支援は」との質問に対し「7
対1は早急に実現したい。」

「子育て支援は、県の地域
医療再生計画でも共同保育
所を検討するとあり、今ま
でより向上するよう目標に
掲げている」との答弁があっ
た。

(※)平成18年度の診療報
酬改定で、看護職員1人が
受け持つ入院患者数で決ま
る「入院基本料」の区分に、

病院側が最も高い報酬を得
られる「7人」が加わった。そ
れまでは15人、13人、10人の
3区分。「7対1をとれば、
一つ下の10人の区分に比べ、
100床当たり年間約1億
円の診療報酬が増える計算
となる。

建設経済委員会

委員長
坂本 好教

委員会では、指定管理者
の指定と補正予算1件の審
査をし、全員賛成にて原案
可決した。

指定管理者については、
筑後市県営筑後広域公園内
の休憩施設と売店を、安田
建物管理(株)に、平成23年か
ら26年まで指定するもの。
「1日500人という利用者

の見込みは多いのではと思
うが大丈夫か。また赤字に
なった場合、指定管理者か
ら赤字補てんの要望が出る



上北島交差点(農協地区センター南側)

ことはないのか」との質問
に「選定委員会でもこの事
は議論になった。年間の利
用見込み18万人を必ず確保
することは難しいとしても、
市としては決まった指定管
理料以上の金額は支出しな
い。今回、資料を提出され
た3社中2社から似たよう
な数字を示されたので可能
と判断した」と答弁があっ
た。補正予算の主なものは、
商工費元気づくり事業は、
地域活性化・きめ細かな交
付金を活用して、筑後市県
営筑後広域公園内の休憩施
設と売店の看板設置工事を
行うもの。また交通安全対
策事業、道路新設改良事業
についても、地域活性化・
きめ細かな交付金を活用し
て上北島交差点改良工事及
び穴塚新溝線改良工事を
行うものである。